

委託契約書（総価契約）（案）

委託業務名	本庁舎ほか16施設照明LED化ESCO事業
履行場所	
委託期間	令和 年 月 日から令和 8年 3月31日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
支払方法等	広島市委託契約約款のとおり。
契約保証金	
その他の契約事項	広島市委託契約約款のとおり。
特約条項	
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、本委託契約は仮契約であって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定により、広島市議会において本庁舎ほか16施設照明LED化ESCO事業の締結議案の可決がなされたときは本委託契約を本契約とする。また、本庁舎ほか16施設照明LED化ESCO事業の締結に係る議案が本市市議会で可決されなかったときは、この仮契約は無効とし、発注者は一切の責任を負わないものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市

代表者 広島市長 松井 一實

受注者 代表企業

住所

法人名

代表者名

構成員

住所

法人名

代表者名

構成員

住所

法人名

代表者名